

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第104期第3四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期連結 累計期間	第104期 第3四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(百万円)	641,632	546,944	854,158
経常利益(百万円)	32,798	19,751	40,018
四半期(当期)純利益(百万円)	17,516	11,237	16,980
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,784	15,480	17,446
純資産額(百万円)	290,681	302,943	295,745
総資産額(百万円)	932,726	943,677	941,303
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.70	7.51	11.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	11.43	7.45	11.20
自己資本比率(%)	26.5	27.6	26.8

回次	第103期 第3四半期連結 会計期間	第104期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.39	2.24

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 第103期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容の変更と主要な関係会社の異動の状況は概ね次の通りである。

(1) 石油化学

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(2) 化学品

当社は本年1月に産業ガス事業を当社100%子会社である昭和炭酸㈱に移管し、併せて同社の商号を昭和電工ガスプロダクツ㈱に変更した。

(3) エレクトロニクス

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(4) 無機

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(5) アルミニウム

当社は自動車空調用熱交換器事業に関し、本年1月に当社子会社であるサーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカ、ショウワ・アルミニウム・チェコS．R．O．及び他2社の株式・持分を当社100%子会社である㈱サーマル・テクノロジーに移管し、併せて㈱サーマル・テクノロジー株式の60%を㈱ケーヒンに譲渡した。

(6) その他

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

(1)業績の概況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費は底堅く推移したものの、欧州・中国をはじめとする海外経済の減速や長期化する円高等の影響により輸出や生産が弱含むなど、総じて弱めの動きとなった。

石油化学業界においては、中国における需給緩和の影響を受け厳しい生産調整が続いた。

このような情勢下、当社グループは連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」において、「付加価値創出型企業への進化」に向け、強力かつ多様な事業群をグローバル展開することにより各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

当第3四半期連結累計期間の連結営業成績については、売上高はエレクトロニクスセグメントはハードディスクの数量増により増収となったものの、設備不具合があった石油化学セグメント及び自動車空調用熱交換器事業を譲渡したアルミニウムセグメントの減収が大きく5,469億44百万円（前年同四半期連結累計期間比14.8%減）となった。営業利益はエレクトロニクスセグメントは増益となったものの、石油化学及び無機セグメントが需給緩和の影響を受けたこともあり238億20百万円（同38.7%減）となり、経常利益は197億51百万円（同39.8%減）、四半期純利益は112億37百万円（同35.8%減）となった。

(2)セグメントの状況

（石油化学）

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間のエチレン、プロピレンの生産は3月に発生したエチレンプラントの設備不具合により6月上旬まで生産を停止したことに加え、アジア市場の需給緩和を受けた生産調整の影響もあり前年同四半期連結累計期間に比べ大幅に減少した。

オレフィン事業はこれに伴い販売数量が大幅に減少し減収となった。有機化学品事業も同様に酢酸ビニル等の販売数量が減少し減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は1,314億28百万円（前年同四半期連結累計期間比31.2%減）となり、21億74百万円の営業損失（同72億57百万円減益）となった。

（化学品）

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間の液化アンモニアの生産は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

機能性高分子事業は前年同四半期連結累計期間並みの売上高となり、産業ガス事業は出荷減により減収となった。基礎化学品事業は、アクリロニトリルが減産に加え市況下落の影響を受け減収となったこと、等により減収となった。情報電子化学品事業は半導体・液晶業界が生産調整から緩やかながらも回復しつつあり前年同四半期連結累計期間並みの売上高となった。

この結果、当セグメントの売上高は944億47百万円（前年同四半期連結累計期間比3.5%減）となり、営業損益は基礎化学品の需給緩和に加え、電力料金値上げの影響もあり2億71百万円の損失（同25億99百万円減益）となった。

（エレクトロニクス）

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間のハードディスクの生産は、前連結会計年度に実施した生産能力増強が寄与し前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

ハードディスクは、能力増強の寄与に加え、当社が優位性を持つ高容量品の旺盛な需要を背景に販売数量が増加し増収となった。化合物半導体は新規バックライト向けの販売数量が増加し増収となった。レアアース磁石合金は顧客業界の在庫調整の影響を受け減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は1,273億5百万円（前年同四半期連結累計期間比5.5%増）となり、営業利益は264億18百万円（同31.8%増）となった。

（無機）

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間の黒鉛電極の生産は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

黒鉛電極事業は、米国は販売価格の上昇により増収となったものの、単体は円高もあり減収となり、総じて僅かに減収となった。セラミックス事業は、電子材料分野向けの出荷が需給緩和により大幅に減少し減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は490億40百万円（前年同四半期連結累計期間比16.7%減）となり、営業利益は28億38百万円（同64.9%減）となった。

（アルミニウム）

当セグメントでは、当第3四半期連結累計期間のコンデンサー用高純度箔の生産は前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

圧延品事業はコンデンサー用高純度箔が顧客業界の生産調整の影響を受け減収となり、押出・機能材事業はレーザービームプリンター用シリンドラーの出荷減等により減収となった。ショウテック事業、アルミニウム缶は前年同四半期連結累計期間並みの売上高となった。なお、熱交換器事業は自動車空調用事業を本年1月に㈱ケーヒンへ譲渡したため大幅な減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は699億29百万円（前年同四半期連結累計期間比25.9%減）となり、営業利益は16億88百万円（同72.0%減）となった。

（その他）

当セグメントでは、リチウムイオン電池材料は販売数量の減少により減収となり、昭光通商(株)は金属事業等が減収となり、総じて減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は1,013億42百万円（前年同四半期連結累計期間比10.5%減）となり、営業利益は2億16百万円（同87.9%減）となった。

（3）連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、営業債権、たな卸資産等の増加により前連結会計年度末比23億74百万円増加し9,436億77百万円となった。負債合計は、有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債）は増加したものの営業債務等の減少により前連結会計年度末比48億23百万円減少し6,407億34百万円となった。当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前期配当金の支払いはあったものの、四半期純利益の計上等により前連結会計年度末比71億97百万円増加し3,029億43百万円となった。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

（当社グループの対処すべき課題）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

（株式会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容

株式会社の支配に関する基本方針は次の通りである。

「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します。」のもと、豊かさと持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、有機化学、無機化学、アルミニウム加工等を基幹技術に事業を展開しており、これらの異なる基幹技術を深化・融合させることにより創出した他社にない技術力、開拓者精神に溢れ独創性を追求する従業員が、当社グループの企業価値の源泉であり、当社グループは、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発・提供することにより企業価値を高め、「個性派化学」として市場から高い評価をいただいている。また、製品・サービスの提供、環境への取り組みや地域活動等を通じて株主の皆様、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご信頼いただくことにより良好な関係を築き上げ、その維持、発展に努めており、これらは、「社会貢献企業」の実現を目指すうえで損なうことのできない貴重な財産と考えている。

当社グループは、かかる企業価値の源泉により確立した「個性派化学」を時代のニーズに応えるべく進化させ、平成23年からスタートした連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」を完遂し、CSR経営を遂行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めている。

当社グループは、平成23年1月から5カ年の連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」をスタートしている。平成20年後半からの事業環境の激変に対し、当社グループは平成18年にスタートした3カ年の連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」を平成22年まで2年間延長し、「パッション・エクステンション」として、事業構造改革と基盤事業の収益性強化、成長・育成事業の展開と加速、財務体質の強化を実行してきた。「PEGASUS（ペガサス）」において当社グループは、「個性派化学」をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバルに展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンスフル・ケアの徹底及び社会との関わりの深化を経営の重要課題と認識し、経営の公正性・透明性の向上、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、監督・監視機能の一層の強化、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでおり、環境・社会・経済の3つの側面に十分配慮し、公正で誠実な事業活動を行い、社会の持続可能な成長・発展に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成23年2月9日開催の取締役会及び平成23年3月30日開催の第102回定時株主総会の各決議に基づき、平成20年3月28日に導入した当社株券等の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の内容を一部改定のうえで更新した。（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」という。）

1）本対応方針の概要

（a）本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、また、一定の場合には株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認したうえで、一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

（b）対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2）本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成22年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3）本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、152億21百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 従業員の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社連結子会社の自動車空調用熱交換器事業について、(株)ケーヒンに譲渡した。

これに伴い、アルミニウムセグメントに属する連結従業員数が1,471名（うち提出会社166名）減少している。

なお、従業員数は就業人員数であり、連結会社外への出向者を除き、連結会社外から受け入れた出向者を含み、執行役員及びコーポレートフェローを含まない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,497,112,926	1,497,112,926	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,497,112,926	1,497,112,926		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		1,497,112,926		140,564		25,139

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年6月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 502,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,491,698,000	1,491,698	同上
単元未満株式	普通株式 4,812,926		同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,497,112,926		
総株主の議決権		1,491,698	

(注)1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に17,000株(議決権17個)、「単元未満株式」に600株含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式896株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	502,000		502,000	0.03
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000		96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000		4,000	0.00
計		602,000		602,000	0.04

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,187	40,514
受取手形及び売掛金	3, 4 139,364	3, 4 155,370
商品及び製品	52,589	54,725
仕掛品	11,059	13,317
原材料及び貯蔵品	60,067	59,177
その他	3 29,811	3 37,813
貸倒引当金	186	119
流動資産合計	347,890	360,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	84,218	81,065
機械装置及び運搬具(純額)	123,495	116,447
土地	254,851	254,678
その他(純額)	19,800	20,041
有形固定資産合計	482,363	472,231
無形固定資産		
のれん	2 1,441	2 417
その他	9,684	9,987
無形固定資産合計	11,125	10,404
投資その他の資産		
投資有価証券	59,570	63,224
その他	41,246	38,652
貸倒引当金	891	1,631
投資その他の資産合計	99,925	100,244
固定資産合計	593,413	582,879
資産合計	941,303	943,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 117,152	4 111,113
短期借入金	68,122	72,994
1年内返済予定の長期借入金	59,414	44,480
コマーシャル・ペーパー	-	26,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
引当金	3,023	6,843
その他	82,136	60,862
流動負債合計	349,846	332,292
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	179,772	188,056
退職給付引当金	24,720	23,796
その他の引当金	2,190	2,099
その他	69,029	64,491
固定負債合計	295,711	308,442
負債合計	645,557	640,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,564	140,564
資本剰余金	62,222	62,222
利益剰余金	48,851	54,827
自己株式	143	145
株主資本合計	251,494	257,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,939	3,805
繰延ヘッジ損益	913	680
土地再評価差額金	28,240	28,240
為替換算調整勘定	21,955	20,513
その他の包括利益累計額合計	433	3,242
少数株主持分	43,819	42,234
純資産合計	295,745	302,943
負債純資産合計	941,303	943,677

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	641,632	546,944
売上原価	536,944	461,448
売上総利益	104,688	85,497
販売費及び一般管理費	65,835	61,676
営業利益	38,853	23,820
営業外収益		
受取利息	113	127
受取配当金	663	706
持分法による投資利益	539	-
固定資産賃貸料	863	1,024
補助金収入	196	1,144
雑収入	800	1,248
営業外収益合計	3,174	4,248
営業外費用		
支払利息	4,034	3,541
持分法による投資損失	-	326
雑支出	5,195	4,451
営業外費用合計	9,229	8,318
経常利益	32,798	19,751
特別利益		
固定資産売却益	73	132
投資有価証券売却益	212	145
受取補償金	-	145
退職給付引当金戻入額	660	-
その他	603	75
特別利益合計	1,549	498
特別損失		
固定資産除売却損	1,047	1,287
減損損失	654	2,586
東日本大震災関連損失	3,110	-
その他	5,438	3,783
特別損失合計	10,249	7,657
税金等調整前四半期純利益	24,097	12,592
法人税等	4,394	95
少数株主損益調整前四半期純利益	19,703	12,497
少数株主利益	2,187	1,259
四半期純利益	17,516	11,237

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,703	12,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,084	1,185
繰延ヘッジ損益	1,295	223
為替換算調整勘定	5,531	1,557
持分法適用会社に対する持分相当額	7	19
その他の包括利益合計	7,919	2,983
四半期包括利益	11,784	15,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,942	14,046
少数株主に係る四半期包括利益	1,843	1,434

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、自動車空調用熱交換器事業の譲渡に伴いサーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカ、ショウワ・アルミナム・タイランド・カンパニー・リミテッド、ショウワ・アルミニウム・チェコS.R.O.及び大洋昭和汽車空調(大連)有限公司は子会社でなくなったため、連結の範囲から除外した。 (2)変更後の連結子会社の数 38社

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。 なお、この変更による損益への影響は軽微である。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)		
1 保証債務			1 保証債務		
保証先	保証金額 (百万円)	保証内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証内容
PT・インドネシア・ケミカル・アルミナ	780	銀行借入金	PT・インドネシア・ケミカル・アルミナ	3,394	銀行借入金等
芙蓉パーライト(株)	473	銀行借入金	昭光通商(上海)有限公司	1,216	営業債務等
昭光通商(上海)有限公司	307	銀行借入金等	芙蓉パーライト(株)	420	銀行借入金
昭光プラスチック製品(株)	213	営業債務	昭光プラスチック製品(株)	205	営業債務
F2ケミカルズ・リミテッド	178 *2	銀行借入金等	F2ケミカルズ・リミテッド	178 *2	銀行借入金等
従業員	153 *1	住宅融資等	従業員	129 *1	住宅融資等
その他	242 *2	銀行借入金等	上海昭和電子化学材料有限公司	102 *2	銀行借入金
計	2,346		その他	177 *2	銀行借入金等
			計	5,822	
*1 連結会社負担額は139百万円である。			*1 連結会社負担額は118百万円である。		
*2 外貨による保証債務1,485千英ポンド他が含まれている。			*2 外貨による保証債務1,410千英ポンド他が含まれている。		
2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。			2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。		
のれん	7,617	百万円	のれん	6,131	百万円
負ののれん	6,176		負ののれん	5,715	
差引	1,441		差引	417	
3 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は7,793百万円減少し、資金化していない部分1,680百万円は、流動資産の「その他」に計上している。			3 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は6,726百万円減少し、資金化していない部分1,477百万円は、流動資産の「その他」に計上している。		
4 決算期末日満期手形の会計処理は次の通りである。 当連結会計年度末日は、銀行休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当連結会計年度末日の満期手形は次の通りである。			4 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は次の通りである。 当第3四半期連結会計期間末は、銀行休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日の満期手形は次の通りである。		
受取手形	451	百万円	受取手形	852	百万円
支払手形	743		支払手形	438	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	37,026百万円	34,658百万円
のれんの償却額	901	897

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	185,807	90,026	119,069	51,529	89,677	105,525	641,632		641,632
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,276	7,866	1,576	7,352	4,711	7,695	34,476	34,476	
計	191,083	97,892	120,645	58,881	94,388	113,220	676,108	34,476	641,632
セグメント損益 (営業損益)	5,082	2,328	20,044	8,093	6,038	1,786	43,371	4,518	38,853

(注)セグメント損益の調整額 4,518百万円には、セグメント間取引消去181百万円、各報告セグメントに
 配分していない全社費用 4,699百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに所属しな
 い全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	127,558	87,672	125,522	42,716	66,519	96,957	546,944		546,944
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,870	6,775	1,782	6,324	3,410	4,385	26,547	26,547	
計	131,428	94,447	127,305	49,040	69,929	101,342	573,491	26,547	546,944
セグメント損益 (営業損益)	2,174	271	26,418	2,838	1,688	216	28,715	4,894	23,820

(注)セグメント損益の調整額 4,894百万円には、セグメント間取引消去151百万円、各報告セグメントに
 配分していない全社費用 5,045百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに所属しな
 い全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円70銭	7円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	17,516	11,237
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	17,516	11,237
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,496,613	1,496,613
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円43銭	7円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	526	525
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(4)	(3)
(うち少数株主損益)	(521)	(521)
普通株式増加数(千株)	82,474	82,474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖 恒 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 洋 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 俊 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。